

令和6年度 社会福祉施設に対する指導監査結果について

施設名 保育所（保育所型認定こども園）
飾東保育園

設置者 社会福祉法人 飾東福祉会（法人番号6140005013416）

監査実施日 令和6年7月8日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
<p>1 保育士等の配置について、以下の点を改善すること。</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年4月に公定価格上の人員配置基準を下回っていた。保育士等の休暇・休憩の充実による勤務環境の向上、児童処遇の充実の視点からも、給付基準上の人員配置基準を下回ることがないように職員配置を充実させること。・主幹保育教諭等が1人の配置になっている。主幹保育教諭等を2人以上配置し、地域の子育て支援活動等に専任する必要があるため職員配置を見直すこと。・0・1歳児室、2歳児室において、人員配置基準を下回っていた。早急にシフトの見直し又は人材確保により配置基準を満たすこと。・3～5歳児室において、児童のトイレ等に保育士が付き添うときなど、保育室内に児童のみになる時間帯がある。他の職員と連携等して、保育士が不在になる時間帯がないように努めること。	改善予定

令和6年9月30日現在